

令和4年9月7日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議 事 日 程 （第1号）

令和4年9月7日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第1号から第7号並びに
議案第1号から第9号までの上程説明

第4 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第 1 号）

令和 4 年 9 月 7 日（水）午前10時00分 開会

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから令和 4 年茂原市議会 9 月定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（中山和夫君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を 2 回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 杉浦康一君。

（議会運営委員会委員長 杉浦康一君登壇）

○議会運営委員会委員長（杉浦康一君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る 8 月 8 日に招集告示された令和 4 年 9 月定例会の運営について、8 月 8 日及び 8 月 31 日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、認定案 7 件、議案 9 件並びに一般質問通告者 11 人を勘案し、本日から 9 月 22 日までの 16 日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明を行うことといたしました。

9 月 8 日から 13 日までは、議案等調査のため休会。

9 月 14 日、15 日は一般質問をそれぞれ 5 人ずつ行い、16 日は一般質問を 1 人行った後に議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定したので、御了承願いたいと存じます。

なお、議案第 7 号については、人事案件のため、委員会付託を省略することといたしました。

また、認定案第 1 号「令和 3 年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。委

員会は11人の委員で構成し、委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名といたします。

認定案第2号から第7号までの特別会計及び公営企業会計決算認定についても、所管委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。

9月17日から21日までは、報告書作成等のため休会、最終日9月22日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（中山和夫君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和4年6月定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

19番 平 ゆき子 君

20番 ますだ よしお 君
の2名を指名します。

————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から22日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から22日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、令和3年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和3年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提出されました。

————— ☆ —————

認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの上程説明

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第3「認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、認定案7件並びに議案9件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和4年9月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、茂原市は本年、市制施行70周年の節目を迎えました。これを記念して、11月19日に

茂原市市民体育館を会場とした式典の開催を予定しております。現在、新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますが、感染症対策に十分配慮した上で開催し、市民の皆様の本市に対する愛着心の醸成につなげてまいりたいと考えております。

また、本市とオーストラリア・ソルズベリー市は平成14年に姉妹都市提携を締結し、本年度20周年を迎えました。これを記念して、7月にソルズベリー市のオールドリッジ市長とビデオメッセージの交換を行いました。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、お互いの国を直接訪問することは困難でございますが、様々な手段を用いて交流を続け、市民の皆様の国際理解の促進を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、7月中旬から全国で新規感染者が増加し、いまだに収束が見通せないことから、市民の皆様へ基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、重症化リスクの高い方々を中心に、引き続きワクチンの接種に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種につきましては、6月から60歳以上の方と基礎疾患をお持ちの方を対象として開始いたしました。7月からは対象範囲を、医療機関や福祉施設等の従事者へ拡大しております。接種方法につきましては、医療機関での個別接種に加え、茂原ショッピングプラザアスモを会場とした集団接種を実施しております。また、引き続き接種がお済みでない方に対して、広報や市公式ウェブサイト等を通じまして、接種協力をお願いしてまいります。

なお、国から新たなオミクロン株対応ワクチンの接種に関する方針が示されましたことから、情報収集と接種の開始に向けた体制の構築に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、4月に創設されたコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用する3億円余の令和4年度第2回実施計画を国に提出いたしました。

主な事業を申し上げますと、ウクライナからの避難民の受入れ及び支援に関する事業、子育て世帯に対して対象児童1人につき1万円の子育て応援チケットを配布する事業、農業者に対する肥料価格助成事業、貸切バス事業やトラック運送事業等を営む中小事業者に対する支援事業、第3子以降の給食費について令和5年1月以降の3か月分を無償とする事業等でございます。これらの事業実施により、原油価格をはじめとする物価高騰の影響を受けた市民及び市内事業者の皆様の負担軽減を図ってまいります。

次に、教育文化について申し上げます。

学校再編につきましては、本納小学校・新治小学校統合準備委員会で協議を重ね、スクールバスの運行ルートや乗降場所、便数の案が固まったことから、今後、運行事業者を選定してまいります。また、統合後は、現在の本納小学校の校名、校歌、校章を引き続き使用することが決まりました。今後も、来年4月1日の統合に向けて遺漏のないよう準備を進めてまいります。

小中一貫教育につきましては、昨年度から引き続き本納中学校区において先行実施し、その効果や課題について、専門組織を設けて検証を行っております。そして、その検証を踏まえ、茂原市小中一貫教育検討委員会等により協議を重ねながら、令和5年度から市内全体で段階的に小中一貫教育が推進できる体制を整えております。

スポーツ環境の充実につきましては、6月29日に市民体育館大体育室空調設備設置工事の入札を執行いたしました。利用者の皆様には工事中、御不便をおかけいたしますが、来年3月10日までに工事が完了する予定でございます。

次に、健康福祉について申し上げます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業につきましては、令和4年度の住民税が非課税となる世帯等に対し、10万円の給付を行っております。これまでに給付を受けた世帯を除く1156世帯に対し、7月1日に振込口座番号等に関する確認書を発送いたしました。

なお、転入や世帯変更により、新たに給付対象となる可能性のある世帯に対しましては、申請書を順次発送しております。申請期限は今月30日までとなっておりますので、給付漏れのないよう事務を進めてまいります。

配慮を必要とする子どもや家庭への支援につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に基づき、食費等の物価高騰等に直面する、低所得の子育て世帯への生活支援を早急に実施するため、ひとり親世帯分として児童扶養手当の受給者600世帯に、児童1人当たり5万円の給付金を6月29日に給付いたしました。また、ひとり親世帯以外分として、児童手当等の受給者で住民税均等割の非課税者289世帯に、同じく児童1人当たり5万円の給付金を7月8日に給付いたしました。

なお、申請が必要となる家計急変者等につきましては、来年2月28日が申請期限となっておりますが、速やかな支援に努め、給付漏れがないよう、制度の周知を行ってまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

食の安全・安心の確保につきましては、令和4年産米の収穫時期に先立ち、8月8日に放射性物質検査を実施したところ、放射性セシウムは検出されず、安全性が確認されたところでございます。引き続き、主要な農産物の検査を行い、本市の農産物の安全性を示してまいり

たいと考えております。

中小企業の支援につきましては、茂原市創業支援等事業計画に基づき、茂原商工会議所との連携により、今月8日に開講する茂原創業塾のプレセミナーを8月25日に開催し、市内で創業を希望する13名の方に御参加いただきました。創業に関する心構えや基礎的な知識をはじめ、経営、財務、人材育成、販路開拓といった、実践的な知識を習得できる機会を提供することにより、市内における潜在的な創業希望者の掘り起こしと市内産業の活性化を図ってまいります。

観光資源の整備につきましては、昨年度、実証事業を行った産業観光コンテンツの商品化に向けた取組を行ってまいります。具体的には、地元企業の理念や地域課題などに関する学習を取り入れた教育旅行を企画し、地域資源をより効果的に活用しようとするものでございます。

また、昨年度開発したスマートフォンアプリ「もばらぶらぶら」を活用した産業観光や、まち巡りなど、ウイズコロナ時代における安全安心な観光を提案することで、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、安全安心について申し上げます。

令和元年10月25日の大雨による浸水対策につきましては、千葉県による短期対策として8月末までに、一宮川中流域における河道掘削による暫定断面の確保、堤防嵩上げ及び第二調節池増設池容量40万立方メートルのうち、25万立方メートルの暫定供用が開始されたところでございます。また、7月には二級河川一宮川水系の河川整備計画が変更され、一宮川上流域及び支川の整備が追加されたところでございます。赤目川改修事業につきましては、現在、A調節池の掘削、新桂島堰の改築、新手樋橋の架け替えが進められているところでございます。

次に、本市が実施している内水対策につきましては、早野排水機場が6月末に供用開始、鷺巣稲荷前水門ポンプゲートが8月末に暫定供用を開始し、また、停電時対策として、6月に移動電源車を配備したところでございます。今後も千葉県と連携し、早期に浸水被害の軽減が図られるよう取り組んでまいります。

流域治水の推進につきましては、対策の1つとして、農閑期にあたる8月中旬から12月中旬の4か月間、26か所の農業用ため池を対象に地元管理団体の御協力をいただき、台風等の大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることにより、ため池が持つ貯水機能を活用した治水対策に取り組んでおります。

次に、都市環境について申し上げます。

公園の整備につきましては、茂原公園施設等長寿命化計画に基づき、昨年度に引き続き弁天湖の護岸改修工事を実施いたします。本年度は、護岸西側の改修を予定しており、9月下旬か

ら着工できるよう準備を進めております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、認定案 7 件、補正予算 1 件、条例の一部改正 4 件、その他 4 件の合計16件でございます。

認定案第 1 号から認定案第 7 号までは、令和 3 年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計であります下水道事業会計の決算の認定についてでございます。

一般会計につきましては、歳入総額は367億6989万6391円、歳出総額は354億1577万4490円で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は12億9847万7000円の黒字決算となりました。また、特別会計につきましても全会計黒字決算となり、公営企業会計であります下水道事業会計も当年度純利益が生じました。今後も、引き続き健全な財政運営及び経営に努めてまいります。

次に、議案第 1 号「令和 4 年度茂原市一般会計補正予算（第 2 号）」は、歳入歳出にそれぞれ 7 億5181万7000円を追加し、歳入歳出の総額を324億2203万4000円にしようとするものでございます。

次に、議案第 2 号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、地方公務員法の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第 3 号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第 4 号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第 5 号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、建築基準法の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第 6 号「契約の締結について」は、農業集落排水施設関連工事について、契約の締結にあたり、予定価格が条例で規定する 1 億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 7 号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、現委員の竹田幸則氏の任期が本年 9 月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第8号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について」は、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市で構成する四市複合事務組合が行う事務を、令和5年4月1日より総合事務組合で共同処理するため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号「令和3年度茂原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、令和3年度下水道事業会計決算において、未処分利益剰余金の一部を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今定例会に提案しております16案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

（企画財政部長 齋藤洋士君登壇）

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管にかかわります認定案第1号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

まず、認定案第1号「令和3年度茂原市一般会計歳入歳出決算」につきまして御説明申し上げます。

歳入合計は367億6989万6391円、歳出合計は354億1577万4490円となりました。

歳入歳出差引額につきましては13億5412万2000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が5564万5000円であることから、実質収支額につきましては12億9847万7000円となり、黒字決算となりました。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましては、7億円を翌年度に繰り越さずに財政調整基金に編入いたしました。

また、決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、市税や地方交付税の増等があったものの、特別定額給付金給付事業費補助金の皆減による国庫支出金や市民体育館施設改修事業の終了に伴う市債の減等により、15.6%の減となりました。

一方、歳出におきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の皆増等があったものの、特別定額給付金給付事業の皆減等により、16.9%の減となりました。

続きまして、歳出の概要について申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してご

ございます「令和３年度主要施策の成果」により御報告させていただきます。

まず、２款総務費でございますが、文書管理システム導入事業について、ペーパーレス化や職員同士の接触機会の低減を図るための文書管理システム導入業務委託料で1436万円を、茂原市総合戦略推進事業について、シティプロモーション業務委託料や映画製作支援事業補助金等で3326万円余を、テレワーク推進事業について、茂原市総合市民センターにWi-Fi環境などが整ったコワーキングスペースを設置するための環境整備工事や備品購入費、また、テレワーク事業実証実験補助金等で322万円余を、災害非常用対策事業について、新型コロナウイルス感染症対策として、防護服や手袋の消耗品、発電機や蓄電機等の非常用対策備品の購入等で1億1691万円余を、旅券事務事業について、旅券事務の開始にあたり、消耗品費や備品購入費で56万円余をそれぞれ執行いたしました。

続きまして、３款民生費でございますが、介護給付事業について、障害者に係る生活介護費や施設入所支援費等で9億7405万円余を、後期高齢者医療事業について、健康診査委託料や千葉県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金等で9億3845万円余を、放課後児童健全育成事業について、公設学童クラブの新型コロナウイルス感染症対策に、ペーパータオル、消毒液等の消耗品や、空気清浄機等の備品の購入、また、民設学童クラブへの新型コロナウイルス感染症対策に要する経費への補助金等で7188万円を、民間認定こども園整備助成事業について、五郷保育所解体工事や、もばら空と杜のこども園整備費補助金等で3億4772万円余を、公立保育所維持管理費について、保育所の老朽化した園庭遊具の撤去及び新規遊具の設置等で9478万円余を、生活保護扶助費について、866世帯、1016人に対し17億2493万円余をそれぞれ執行いたしました。

続きまして、４款衛生費でございますが、予防接種事業について、医療機関に対する予防接種委託料等で2億139万円を、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、予防接種委託料や事務委託料等で5億9286万円余を、健康診査事業について、がん検診委託料等で8236万円余をそれぞれ執行いたしました。

続きまして、５款農林水産業費でございますが、用排水施設維持管理費につきまして、用排水施設整備工事や多面的機能支払交付金等で5780万円余を、用排水施設整備事業について、用排水施設整備工事や県営かんがい排水事業負担金等で4170万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、６款商工費でございますが、中小企業資金融資事業について、金融機関への預託金等で5億2710万円余を、新型コロナウイルス感染症対策事業について、千葉県中小企業等事業継続支援金の支給を受けた市内中小企業者等に対し、１事業者当たり５万円を交付する茂原市中

小企業等事業継続支援金業務委託料等で4529万円余を、観光振興事業について、産業観光コンテンツ等造成事業委託料等で1906万円余をそれぞれ執行いたしました。

続きまして、7款土木費でございますが、道路橋梁維持補修費につきまして、道路舗装補修工事や橋梁修繕工事等で2億2035万円余を、内水対策関連事業について、鷺巣稲荷前水門の資材価格調査、長清水水門の建物調査や付帯工等で6684万円余を、河川改修事業について、準用河川梅田川に係る早野排水機場建築工やポンプ設備工等で4億6391万円余を、街路事業費について、桑原八千代線に係る用地購入費や建物等移転補償費等で1億4281万円余を、茂原公園再生事業について、茂原公園弁天湖護岸改修工事等で9026万円余を、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、建物調査業務委託料や建物等移転補償等で3億1924万円余を、市営住宅長寿命化事業について、上茂原西住宅1号棟改善工事に係る設計業務委託料、長谷住宅2号棟の大規模改善工事や長谷住宅3号棟の外部改善工事等で1億5837万円余をそれぞれ執行いたしました。

最後に、9款教育費でございますが、小学校施設整備事業につきまして、本納地区小中一貫型校校舎建設工事等で2億9682万円余を、市民体育館の新型コロナウイルス感染症対策事業について、サブアリーナと柔道場の空調設備設置工事等で7966万円余をそれぞれ執行いたしました。

なお、本案につきましては、監査委員の意見書を付してございます。決算審査の過程におきましても御意見、御指導をいただいておりますので、今後ともそれらに十分留意いたしまして、住民福祉の向上に一層の努力をまいります。

続きまして、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御説明いたします。お手元に配付してございます「令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」、御覧ください。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため該当がございませんでした。

実質公債費比率は10.6%で、前年度から0.4ポイント上昇しましたが、早期健全化基準の25.0%を下回っております。

将来負担比率は84.3%で、前年度から23.1ポイント低下し、早期健全化基準の350.0%を下回っております。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業会計、農業集落排水事業会計のいずれも黒字のため該当がございませんでした。

続きまして、議案第1号「令和4年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億5181万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ324億2203万4000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費では、1項総務管理費、1目一般管理費の情報化推進事業において、令和7年度をめどに進められている基幹系システムの標準化・共通化に係る対応業務委託料や、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にするための行政手続オンライン化業務委託料に合計1263万7000円を、8目財産管理費の庁舎維持管理費において、庁舎1階医務室及び運転手控室や7階、8階会議室に設置しているパッケージエアコンが故障したため、修繕料や、庁舎1階レストランを様々な用途に利用できるフリースペースとして整備するため、庁舎改修工事等に合計7012万2000円をそれぞれ追加するものでございます。

3款民生費では、1項社会福祉費、3目社会福祉施設費の地域福祉センター整備事業において、五郷福祉センターの屋根材が劣化しているため、屋根改修工事に2776万6000円を、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て応援チケット配布事業において、物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、市内登録店舗で利用可能な子育て応援チケット（商品券）を、対象児童1人当たり1万円分配布するため、郵便料、子育て応援チケット取扱助成金等に合計1億2496万9000円を、4目保育所費の公立保育所維持管理費において、公立保育所トイレ洋式化工事等の各保育所整備工事に2645万円をそれぞれ追加するものでございます。

5款農林水産業費では、1項農業費、3目農業振興費の防災重点農業用ため池ハザードマップ作成事業において、防災重点農業用ため池の情報を市民に周知し、緊急時の迅速な避難行動による安全性の向上を図るため、防災重点農業用ため池ハザードマップ作成業務委託料に578万6000円を、同じく3目農業振興費の肥料等物価高騰に伴う農業者支援事業において、原油高騰や物価高騰に伴い、農業者の農業経営の安定化を図るため、水稻及び水稻以外の農業に取り組む出荷販売農家等に補助金を交付するため、農業者支援業務委託料、肥料等物価高騰に伴う農業者支援交付金等に合計で4790万円をそれぞれ追加するものでございます。

6款商工費では、1項商工費、2目商工振興費の企業立地促進事業において、市内製造業の販路拡大及び求職者等の就職支援に活用するため、市内製造業の実態調査、ガイドブックの作成業務委託に1000万円を、同じく2目商工振興費の運送事業者等支援事業において、新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰により影響を受けている市内の運送事業等を行う事業者

対する支援金に5010万円をそれぞれ追加するものでございます。

7款土木費では、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費において、道路舗装補修工事7か所、道路維持補修工事4か所に合計5782万7000円を、4目交通安全施設費の交通安全施設管理費において、区画線の設置、歩道補修等の交通安全施設等整備工事5か所に1117万6000円を、2項河川費、1目河川総務費の排水路維持管理費において、排水路内の堆積土を除去するため、排水路浚渫委託料1か所や排水路補修工事5か所に合計1559万3000円を、2目排水整備費の内水対策関連事業において、排水路整備に係る内水対策関連工事や物件移転補償費等に合計9086万円をそれぞれ追加するものでございます。

9款教育費では、2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理補修費において、二宮小学校昇降機改修工事に係る設計業務委託料や市内10小学校の遊具改修工事、スクールバス導入にあたり、駐車場の拡張と出入口の増設を図るため、本納小学校駐車場拡張等整備工事等の各小学校補修工事に合計4979万5000円を、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理補修費において、窓の開閉による換気と空調機による温度調整により室内環境を整えるため、本納中学校特別教室空調機設置工事の各中学校補修工事に1513万6000円を、6項保健体育費、3目学校給食費の学校給食管理運営費において、学校給食に使用する食材の価格高騰により、賄材料費に1288万8000円をそれぞれ追加するものでございます。

11款公債費では、1項公債費、1目元金の借入金元金償還金において、減債基金を財源に第三セクター等改革推進債の繰上償還に5000万円を追加するものでございます。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

12款地方交付税は、普通交付税の額が確定したことにより2億5160万6000円を、16款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により3億6364万8000円を、17款県支出金は、防災重点農業用ため池ハザードマップ作成事業や千葉県テレワーク環境モデル事業等の歳出予算の増額に伴う県からの補助金の増により、合計で2130万円を、20款繰入金は、福祉振興基金繰入金や減債基金繰入金により7000万円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に1億95万4000円をそれぞれ追加するものでございます。

22款諸収入の学校給食費負担金は、第3子以降の義務教育の給食費を無償とするため、この分の981万5000円を減額するものでございます。

23款市債は、臨時財政対策債の減等により、合計で6830万円を減額するものでございます。

続きまして、第2表債務負担行為補正について申し上げます。

外国語指導助手派遣業務委託料について、小中学校への外国語指導助手の派遣業務について、

今年度プロポーザル方式による受託候補者の選定を行い、令和５年度当初から業務を委託するため、令和５年度から７年度までの３年間、限度額１億５２４６万円の債務負担行為の設定をしようとするものでございます。

次に、第３表地方債補正について申し上げます。

緊急浚渫推進事業については、限度額１５９０万円の追加を、農業生産基盤整備事業から内排水対策関連施設整備事業までの３事業につきましては、事業費の増額に合わせて、また、臨時財政対策債につきましては、発行可能額の確定により、それぞれ起債の限度額の変更をしようとするものでございます。

以上、企画財政部所管にかかわります認定案１件及び議案１件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管にかかわります認定案第２号及び第６号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第２号「令和３年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計１０１億４０６万２８５７円に対しまして、歳出の支出済額合計９７億１８５１万７８９２円で、歳入歳出差引額は３億８５５４万４９６５円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

１款国民健康保険税につきましては、一般・退職被保険者分の合計の収入済額は１９億５４０万７１７円でございます。収納率は、現年課税分が９３．７６％、滞納繰越分は２２．５６％となりました。

４款県支出金につきましては、主に保険給付に要した費用に対する普通交付金で、収入済額６９億６４３万６０６４円でございます。

６款繰入金につきましては、収入済額６億５３２１万８０００円で、保険基盤安定繰入金、職員給与等の事務費など、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

１款総務費につきましては、支出済額１億４９５２万３４８４円で、１項総務管理費の一般職人件費及び２項徴収費の保険税賦課徴収事務費が主なものでございます。

２款保険給付費につきましては、支出済額が６９億５０９６万２８円で、対前年度比２．４３％の増となっております。保険給付費の主なものとしたしましては、１項療養諸費の中の一般被保険者療

養給付費が60億398万4539円、2項高額療養費の中の一般被保険者高額療養費が8億6255万5844円でございます。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、千葉県への納付金で、支出済額24億8375万6651円で、その内訳は、1項医療給付費分が16億2420万2821円、2項後期高齢者支援金等分が6億541万8285円、3項介護納付金分が2億5413万5545円となっております。

5款保健事業費につきましては、支出済額1億2444万3522円、主に、人間ドック助成事業に要する費用と特定健康診査等に要する費用でございます。

実質収支に関する調書でございますが、5の実質収支額は3億8554万5000円でございます。

以上が、令和3年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、認定案第6号「令和3年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計13億4787万537円に対しまして、歳出の支出済額合計13億3734万9625円で、歳入歳出差引額は1052万912円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額は10億1878万1500円でございます。

3款繰入金につきましては、収入済額2億9706万9909円で、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金など、一般会計繰入金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款総務費につきましては、支出済額4810万5816円で、1項総務管理費の一般職人件費が主なものでございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、支出済額12億8714万8709円で、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は1052万1000円でございます。

以上が、令和3年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算の概要でございます。

以上、市民部所管にかかわります認定案2件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管にかかわります認定案第3号並びに議案第6号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「令和3年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額4億4459万3716円に対しまして、歳出総額4億1415万8953円となり、歳入歳出差引残額3043万4763円の黒字決算となっております。

主な概要につきまして、歳入より御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金の収入済額550万円につきましては、納入件数11件の受益者分担金でございます。

2款使用料及び手数料の収入済額1億2076万9415円につきましては、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の使用料で、納入戸数は2418戸でございます。

5款繰入金、収入済額1億6832万3000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

6款繰越金、収入済額3079万7616円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8款市債、収入済額1億1920万円につきましては、下水道事業債の借入れでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

1款事業費は1億4872万8327円でございます。

主な事業内容といたしまして、1項管理費、1目一般管理費は6394万1674円で、事務事業を執行する人件費及び事務費でございます。

2目施設管理費は支出済額8478万6653円で、東郷第一地区他3地区の処理施設及び管路施設の維持管理費でございます。なお、東郷第一地区における施設の更新に関する委託料774万4000円、工事請負費1億8917万4000円の合計1億9691万8000円を翌年度に繰越ししております。

3款公債費、支出済額2億6543万626円は、起債の元金及び利子の償還金でございます。

次に、議案第6号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、農業集落排水真空弁等更新工事（東郷第一）その3の契約について、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、契約の締結にあたり、議会の議決をいただこうとするものでございます。

契約の概要を申し上げます。農業集落排水真空弁等更新工事（東郷第一）その3につきましては、茂原市六ツ野地先他の東郷第一地区における農業集落排水施設の真空弁等を更新する工事で、契約の相手方は荏原実業株式会社東関東支社、契約額は1億8700万円、工期は令和5年3月20日まででございます。

以上、経済環境部所管に関わります認定案 1 件、議案 1 件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります認定案第 4 号、第 7 号並びに議案第 4 号、第 5 号、第 9 号の 5 議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第 4 号「令和 3 年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額7758万6961円に対しまして、歳出総額7416万4355円となり、歳入歳出差引残額342万2606円の黒字決算となりました。

主な内容を歳入より御説明申し上げます。

2 款繰入金、収入済額4796万5000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

3 款繰越金、収入済額324万2643円につきましては、令和 2 年度よりの繰越金でございます。

4 款諸収入、収入済額2614万5018円につきましては、指定管理者納付金等でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、2 目施設管理費、支出済額4311万9826円につきましては、用地の借上料及び新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う駐車場トイレ改修工事等でございます。

2 款公債費、支出済額2903万7629円につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が、令和 3 年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算概要でございます。

続きまして、認定案第 7 号「令和 3 年度茂原市下水道事業会計決算認定について」御説明申し上げます。

収益的収入につきましては、予算額13億9686万3000円に対しまして14億1759万8094円の決算額となりました。収益的支出につきましては、予算額13億5562万8000円に対しまして12億1099万1913円の決算額となりました。

資本的収入につきましては、予算額24億6572万8700円に対しまして14億6312万9049円の決算額となりました。資本的支出につきましては、予算額30億1743万2800円に対しまして20億2523万1403円の決算額となりました。

また、建設改良費につきましては 7 億6115万8400円を翌年度に繰り越しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5 億6210万2354円は損益勘定留保資金等で補てんしました。

次に、下水道事業損益計算書について御説明申し上げます。

下水道事業損益計算書の下段、収益総額から費用総額を差し引いた 1 億2880万7427円が当年度の純利益となりました。

最後に、主な工事の内容について御説明申し上げます。

建設工事の概況といたしまして、東部台地区における污水管布設工事を行いました。また、改良工事の概況といたしまして、千代田町及び高師地先の管渠更生工事を行いました。また、川中島終末処理場につきましては、ストックマネジメント計画に基づく水処理や電気設備の更新工事を行いました。雨水ポンプ等の機械設備の更新工事を行いました。一部は半導体不足等の理由により、令和4年度も引き続き行っております。

以上が、令和3年度茂原市下水道事業会計決算の概要でございます。

続きまして、議案第4号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴い、新規認定区分の手数料を創設するものでございます。

続きまして、議案第5号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律における建築基準法の改正に伴って生じた項ずれを改正するものでございます。

続きまして、議案第9号「令和3年度茂原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度茂原市下水道事業会計未処分利益剰余金2億351万2060円のうち7470万4633円を資本金に組み入れることについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります認定案2件、議案3件について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

（福祉部長 渡邊正統君登壇）

○福祉部長（渡邊正統君） 福祉部所管に関わります認定案第5号「令和3年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入合計の収入済額82億6167万7779円に対しまして、歳出合計の支出済額78億3502

万2835円で、歳入歳出差引残額 4 億2665万4944円の黒字決算となったものでございます。

歳入の主な内容から御説明申し上げます。

1 款介護保険料につきましては、収入済額17億4723万6334円で、現年度滞納繰越分を含めまして、収納率は97.69%でございます。

3 款国庫支出金につきましては、収入済額は16億5842万6305円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護給付費負担金が13億3379万7950円、2 項 1 目介護給付費等に対する調整交付金が 2 億410万2000円でございます。

4 款支払基金交付金につきましては、収入済額は19億4460万6629円でございます。

内訳は、1 項 1 目介護給付費に対する交付金が18億9317万5982円、2 目地域支援事業に対する交付金が5143万647円でございます。

5 款県支出金につきましては、収入済額は10億8755万8312円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護給付費負担金が10億3581万3973円でございます。

8 款繰入金につきましては、収入済額は13億7258万3948円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護給付費分として 9 億1342万7000円、4 目運営費分として 1 億7216万円、2 項 1 目給付費準備基金繰入金として 1 億3789万1948円でございます。

9 款繰越金につきましては、収入済額は 4 億4408万3528円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額は 2 億1346万8559円で、主なものといたしましては、1 項 1 目一般管理費の一般職人件費 1 億4747万4193円と介護保険電算システム事業2434万8794円でございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額70億86万8682円で、前年度に対し 1 億562万3595円、1.5%の増となりました。

主なものといたしましては、1 項 1 目居宅介護サービス給付費が28億7899万4825円、3 目地域密着型介護サービス給付費が10億7093万8039円、4 目施設介護サービス給付費が21億3298万9270円、7 目居宅介護サービス計画給付費が 3 億7957万8073円でございます。

3 款地域支援事業費につきましては、支出済額は 3 億3009万6578円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費のうち介護予防・生活支援サービス事業が 1 億4240万8278円、2 項 1 目包括的支援事業費のうち地域包括支援センター委託事業が9682万3200円でございます。

4 款基金積立金につきましては、今後の保険給付の増加等に対応するため、介護給付費準備基金の積立金として 2 億 142 万 4814 円の積立てを行ったものでございます。

以上が、令和 3 年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算の概要でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管にかかわります議案第 2 号、第 3 号、第 7 号及び第 8 号について御説明申し上げます。

初めに、議案第 2 号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、関係する 9 つの条例を整備しようとするものでございます。

具体的には、茂原市職員の定年等に関する条例において、令和 5 年 4 月 1 日から定年年齢を段階的に 65 歳まで引き上げること、管理監督職勤務上限年齢制を導入し、60 歳の次年度以降は原則として管理職に就けなくなること、定年前再任用短時間勤務制を導入すること、制度完成までの間、暫定再任用制度を導入することなどを定めるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、茂原市職員の給与に関する条例において、60 歳の次年度以降の給料月額を、当分の間 60 歳時の 7 割とすること及び定年前再任用短時間勤務職員と暫定再任用職員の給料月額について、現行の再任用給料表を適用するため、所要の改正を行うものでございます。

そのほか、茂原市職員の育児休業等に関する条例、茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、茂原市人事行政の運営等の公表に関する条例、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例、茂原市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例、職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例について、所要の改正を行うとともに、茂原市職員の再任用に関する条例につきましては、定年年齢の延長に伴い再任用制度が廃止されるため、条例を廃止するものでございます。

次に、議案第 3 号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、令和4年10月1日から、育児休業を取得できる回数が原則1回から原則2回までとなることに伴う所要の改正のほか、会計年度任用職員について、育児休業期間を延長する場合の要件を一部緩和することにより、育児休業が取得しやすくなるよう改正するものでございます。

次に、議案第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員、竹田幸則氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

竹田氏におかれましては、令和2年9月から現在まで1期約2年間にわたって委員を務められており、教育委員会会議では、本市の教育行政の施策や方針等の策定に関して積極的に発言されるなど、卓越した識見と能力を発揮されております。また、民生委員推薦会委員を務めるなど、市政全般に尽力されております。

以上のことから、竹田氏は、本市の教育委員会委員として適任であると考えております。

次に、議案第8号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市で構成される四市複合事務組合から、公平委員会に関する事務を令和5年4月1日より総合事務組合で共同処理したい旨、依頼があったことから、同組合規約の一部改正を行うにあたり、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

具体的には、千葉県市町村総合事務組合規約において、構成団体と公平委員会に関する事務を共同処理する団体に四市複合事務組合を加えるものでございます。

以上、総務部所管に関わります議案4件について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第4「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明9月8日から13日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は9月14日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時42分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの上程説明
4. 休会の件

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	山 田 隆 二 君
総 務 部 長	鈴 木 祐 一 君	企 画 財 政 部 長	齋 藤 洋 士 君
市 民 部 長	田 中 正 人 君	福 祉 部 長	渡 邊 正 統 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	中 田 喜 一 郎 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	宮 本 弘 美 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	平 井 仁 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君
都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間 尉 介 君
職 員 課 長	田 中 秀 一 君	企 画 政 策 課 長	佐久間 栄 一 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	関 屋 典
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 坂 賢